

平成23年度

事業計画書

社会福祉  
法人 東大阪市社会福祉協議会

平成23年度 東大阪市社会福祉協議会

事業計画及び予算 <目 次>

◎ 事業計画

○ 方針及び重点目標	( 1 )
社会福祉協議会事業の推進	( 2 )
1 「ボランティア・市民活動センター」事業の積極的な展開	( 2 )
・ボランティア活動推進事業	( 3 )
・ファミリー・サポート・センター事業	( 4 )
2 校区福祉委員会の組織や 小地域ネットワーク活動を核とした活動の充実	( 4 )
3 いきいきネット相談支援センター事業(CSW配置事業)の展開	( 5 )
4 経営の観点に立った活動・事業理念の確立と組織体制の充実	( 6 )
5 積極的な活動・事業と支える財源基盤の強化	( 6 )
6 福祉サービス事業の推進	( 6 )
・高齢者サービスセンター	( 7 )
・老人センター事業 (高齢者サービスセンター) (五条老人センター)	(10)
(高井田老人センター)	(12)
・デイサービス事業 (高齢者デイサービスセンター、楠根デイサービスセンター)	(14)
・シルバーハウジング事業	(15)
・地域安心生活サポート事業	(16)
・日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)	(16)
・基幹型地域包括支援センター事業	(17)
・玉串保育園	(18)

# 東大阪市社会福祉協議会 事業計画

昨今、少子・高齢化が進行し、子育てや介護などの家族機能が低下する中で、地域における助けあいや支えあいの機能もますます希薄化してきている。そのためひとり暮らし高齢者世帯の社会的孤立・孤独死をはじめ、子どもや高齢者に対する虐待など、地域社会が抱える課題は多様化かつ複雑化し、大きな社会問題となってきた。

東大阪市社会福祉協議会では、中長期的な活動の指針となる「新・地域福祉活動推進計画プラン'13」(H21~25)に基づいて、行政とより一層連携を図り、公民協働で地域福祉を推進している。社会福祉協議会には、その取りまとめ役としての機能を発揮できるよう、地域福祉に取り組む福祉施設や市民団体、NPO・ボランティアや民間事業所等、幅広い関係者との連携・協働のもと、誰もが安心して暮らすことのできる福祉と共生のまちづくりの推進に向け、事業を展開していくことが求められている。

さらに、東大阪市の外郭団体統廃合等方針に基づき、社会福祉協議会は社会福祉法に明記されている本来の使命を果たすべく、地域福祉の推進に重点を置いた事業に特化していくことになった。それに向けて東大阪市から受託事業として訪問介護事業(ホームヘルパー派遣事業)を平成4年から実施し、その後、介護保険・障害福祉サービスの居宅介護事業を展開してきたが、今日、民間訪問介護事業所の充実と新たな地域福祉の取り組みのため、平成22年度末で訪問介護事業から撤退した。

また、社会福祉協議会の組織改革・改善事項の見直しを行うべく、一年以上に及んで協議、検討した役員・評議員選出等検討委員会からの答申を受け、理事・評議員の定数の削減や定款・規程関係を見直し、その実現に向けて本年度から具体的に動き出すことになった。

そうしたことから平成23年度は、主に次の方針に沿って事業を展開していく。

- 1) 小地域ネットワーク活動をはじめとする地域福祉活動の活性化を目指し、地域担当職員(コミュニティワーカー)を増員し、地域活動に積極的に参加し、活動の具体的な取り組みを支援していく。  
具体的には、各校区の福祉活動の指針となる目標・計画づくり、介護予防教室、災害時要援護者を中心とした避難誘導訓練や減災・防災の取り組みなどのメニュー事業を充実強化するとともに、社会的な孤立や孤独死ゼロを目指した事業、まちかど福祉相談所の開設など地域の福祉課題の解決を図るための事業を推進していく。  
また、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)や福祉専門機関等と地域との連携強化を目指し働きかけを行っていく。
- 2) 地震や風水害など、大規模災害時の要援護者への支援活動には、小地域ネットワーク活動や民生委員による高齢者世帯・ひとり暮らし高齢者の福祉票の作成など、日常的な活動の積み重ねが重要となっている。災害時における要援護者を中心とした包括的な支援活動が効率的に機能するように常設型災害ボランティアセンターの開設や福祉避難所の設置促進など、関係者との協働により災害に強いまちづくりを推進する。  
被災直後の混乱期においては、支援活動を正常に稼働するまでの時間を要することから、常設型の「災害ボランティアセンター」を開設して、平常時から関係機関・団体との連携を図るとともに、災害支援ボランティアの登録・育成を行う。  
また、災害時における要援護者の支援や復興支援活動などが円滑に機能するための課題を明らかにし、解決に向けた具体的な検討や取り組みを推進していく。
- 3) コミュニティソーシャルワーカー(CSW)配置事業においては、この事業の特徴であるフットワークの良さを生かして、地域包括支援センターや校区福祉委員会等の地域の施設や市民福祉活動団体との連携・ネットワークを築くなど、社協の強みを発揮して、この事業の基幹的役割を果たし、取りまとめを行うとともに、研修会や勉強会を開催し地域の福祉力を高め、セーフティーネットの充実強化を図っていく。
- 4) 地域包括支援センターが、市内の全エリアに設置されたことから、基幹型として他の地域包括支援センターが行う「地域ケア会議」等の統括的な役割を担い、全市的な地域福祉ネットワークを構築するほか、東大阪市における介護予防事業、総合相談などの地域包括ケアの実現を目指す。

- 5) 判断能力が不十分な高齢者や障がい者等に対して、日常的な金銭管理サービス等を行っている日常生活自立支援事業（権利擁護事業）においては、増加傾向にある利用希望者への迅速でスムーズなサービス開始と待機期間の短縮を図るため、専門員及び生活支援員の体制強化を行い、利用者が安心して生活できるように支援していく。
- 6) 昨年度、新規事業として立ち上げた「地域安心生活サポート事業」は、市内の要援護者が地域で安心して生活が送れるもう一つの仕組みとして、地域住民の参加と協力による支え合い助け合いで日常の困りごとをサポートするとともに、物販宅配業者などの民間事業者と専門機関とのネットワーク化をすすめ、連携してサポートするシステムを構築していく。
- 7) 指定管理施設として運営している2カ所のデイサービスセンターは、今年度末で廃止となるが、3カ所の老人センターについては今後も社協の強みを生かし、地域福祉の拠点施設としての役割を果たすとともに、サービスの質を今まで以上に高め、さらに利用者の増加を図っていく。
- 8) 「社会的な援護を要する人々の問題」や「社会による排除・摩擦や社会からの孤立等の人権問題」に対する“福祉と共生のまちづくり”の取り組みについては、大阪府社会福祉協議会及び関係機関との連携・協力をはかりながら、民生委員児童委員協議会連合会や福祉施設団体連絡会をはじめ、地域福祉活動に取り組んでいるNPO・ボランティア、企業や事業所等とも連携しながら事業活動を推進していく。

## 社会福祉協議会事業の推進

東大阪市の外郭団体統廃合等方針で、社会福祉協議会は「社会福祉法に規定する社会福祉協議会が本来担うべき地域福祉の推進のための企画、調整機能に重点化する」という方向性が示されたことから介護保険等の事業の縮小・撤退を順次進め、地域福祉活動に特化した社会福祉協議会活動へと大きく転換している。

地域福祉活動を唯一の拠り所として、社会福祉協議会が市民に必要とされ、広く市民に開かれた組織として、アイデンティティ（存在意義）を示していくためには、地域福祉推進者をはじめとした、多くの市民の参加と協力を尚一層進め、市民に見える、真に必要とされる地域福祉活動を具体的に推進していく必要があり、組織改革・改善に取組み、これからの5年・10年先の社会福祉協議会のあり方、果たさなければならない役割・機能を明確にし、より充実させていく。

### 1. 「ボランティア・市民活動センター」事業の積極的な展開

- 1) 「ボランティア・市民活動センター」は、事業を推進する上で欠かせない、校区福祉委員会や福祉団体、ボランティア活動、ファミリー・サポート・センターなどの市民福祉活動実践者と福祉やまちづくり関係のNPO及び事業者、企業との協働に対する支援の促進。
- 2) ボランティア活動や市民活動のプラットフォームとしての「(仮称)東大阪市民活動センター」の設置を実現するため、今年度も市民の参画と協働のまちづくりを推進する事業の企画・運営を図る。
- 3) NPOに対する支援や事業所、企業の社会貢献活動などとの連携・協働。
- 4) 市民福祉活動への支援及び市民福祉活動と公的なサービス等の積極的な連携、公民協働の地域福祉の推進。
- 5) 寄付や資源の提供のため、共同募金、賛助会費、ボランティア基金、善意銀行預託金等の有効な活用方策の検討。

- 6) 常設型の「災害ボランティアセンター」を開設し、災害時における要援護者支援のための情報把握と情報伝達方法の体制整備や災害支援ボランティアの登録・育成などの体制を整備していく。また、福祉避難所設置の促進や、災害時における要援護者の支援、地域の復興支援活動などを効率的に機能させるための課題解決に向けた具体的な検討や準備を進めていく。

### ボランティア活動推進事業

- 1) 需給調整（コーディネート）業務の充実
  - ① ボランティア・コーディネート機能の拡充と専門性の向上
  - ② 活動希望者や講座修了者に対する活動やグループ紹介
  - ③ 相談や依頼に対する適切な相談援助及び情報提供
- 2) ボランティア養成事業の実施
  - ① 手話教室
  - ② 夏期ボランティア体験講座
  - ③ 入門ボランティアスクール
  - ④ はじめてボランティア講座
  - ⑤ 赤十字健康生活支援講習
  - ⑥ 福祉チャレンジセミナー（対象：中学生・高校生・大学生）
  - ⑦ ボランティアレベルアップ研修会
  - ⑧ 要約筆記ボランティア養成講座
  - ⑨ 朗読ボランティア養成講座
  - ⑩ お話し相手ボランティア養成講座
  - ⑪ 子育て支援ボランティア養成講座
- 3) ボランティア・NPO活動への相談援助の充実
  - ① 機材の貸し出し、会場の提供
  - ② 情報の収集と提供（ボランティアサロンの開催・情報誌の発行）
  - ③ ボランティア活動に対する助成制度の情報提供、相談援助
  - ④ コミュニティソーシャルワーカーとの連携
- 4) 東大阪市ボランティア基金の拡充
  - ① ダイレクトメールによる啓発
- 5) ボランティア活動拠点整備の推進
  - ① シルバーボランティアセンターとの連携
- 6) 福祉教育の推進支援
  - ① 学校と連携した福祉・ボランティア教育の普及支援
  - ② 大学と連携したプロジェクトの遂行
- 7) 広報・啓発の充実
  - ① 社協機関紙のリニューアルと充実
  - ② ホームページの充実
- 8) 勤労者・OBのボランティア活動推進
  - ① ボランティア体験プログラムの実施
  - ② 企業の社会貢献活動との連携・協働
- 9) 小地域ネットワーク事業との連携
  - ① 小地域ネットワーク活動ボランティアスクールの開催
- 10) 東大阪市ボランティア連絡会との連携・協働事業の実施
  - ① ボランティア研究集会の開催
  - ② ふれあい広場の開催
  - ③ その他ボランティア連絡会事業への協力

## ファミリー・サポート・センター事業

事業開始より3年目以降、登録会員の登録継続確認を開始し、毎年総会員数は600名を超えない数で推移している。事業継続の中では支援のコーディネイト以外に、夫婦関係や家族の障害・DV等を含む相談が増加。単なる子育てのお手伝いという支援内容を超えたものがセンターに寄せられ、相談者へ提供できる情報集積の必要性を実感。また、各地域の保健師との情報交換や協力体制の強化、地域で開催されている子育てサロンなどへの情報提供や広報啓発の強化などは、今年度の課題と考える。また、一人親家庭の相談に関しては、当センターの支援だけでは困難なことが多く、特に障害児支援や学童保育の保育時間延長など、行政施策内容の検討も必要性を実感する。子育て講座については、引き続き一般市民に向けての子育て支援内容を目的とした講演会（専門分野の講師）等の企画を充実させるとともに、交流会はセンターの広報をかね、親子が楽しめる内容を企画検討する。

開催月	事業内容
4月	会員養成講座
5月	会員養成講座
6月	子育て講座（親子体操）
7月	通信誌発行
8月	会員養成講座
10月	会員養成講座
11月	通信誌発行
12月	ファミサポ交流会
1月	会員養成講座
2月	子育て講座、登録会員継続調査
3月	会員養成講座、通信誌発行

## 2. 校区福祉委員会の組織や小地域ネットワーク活動を核とした活動の充実

- 1) 校区福祉委員会が行う、地域福祉の実践組織としての活動の支援
  - ・福祉委員による情報提供や住民のまちかど相談所等の身近な相談窓口づくり
  - ・校区福祉委員会の活動拠点における事務局機能の整備
  - ・地域福祉の推進を目的とした、その指針となる校区ごとの福祉計画策定の支援
  - ・様々な福祉課題に対する地域を基盤としたネットワーク作りの推進
  - ・災害時における要援護者の支援活動を中心とした包括的な防災訓練活動の実施
  - ・住民の誰もが参加協力できる地域福祉活動の推進
  - ・地域福祉活動の人材育成を目的としたボランティアスクールの開催
  - ・校区福祉委員会活動の効果的な推進を目的とした、情報提供や研修会の開催
  - ・介護予防事業の推進による地域福祉活動の展開
- 2) 小地域ネットワーク活動の個別援助活動の充実
  - ・行政や専門機関との連携による個別援助体制の強化
  - ・個人情報（要援護者）の把握とプライバシー保護の徹底
- 3) 子育て支援や障がい者支援の取り組みに関する活動の推進
  - ・活動に対する情報提供と交流会・研修会の開催
- 4) 校区福祉委員会活動の計画的な推進のため、校区ごとのプランづくりの推進
  - ・校区によるプランづくりと実践

- 5) 小地域ネットワーク活動の内容に応じたメリハリのある助成と支援
  - ・各校区の活動状況の把握と課題分析
- 6) (仮称)「地域福祉ネットワーク推進会議」の取り組みに向けた調整
  - ・コミュニティソーシャルワーカー等、専門機関との連携・支援
- 7) 自主財源の確保に向けた賛助会員の拡大と公的助成の継続と確保
  - ・校区活動における住民への啓発と参加協力への要請

### 3. いきいきネット相談支援センター（CSW配置事業）事業の展開

昨年度に引き続き今年度も、社協4施設5名のCSWが、縄手北・枚岡・盾津・池島・盾津東・英田・楠根・高井田・新喜多・長栄中学校区のいきいきネット相談支援センターを担当し、さらに他施設のとりまとめ役も継続して担っていく。

平成17年度から開始されたこの事業も6年が経過した。CSWの認知度も徐々に高まり、相談件数も年々増加している。相談内容も多岐にわたり、重複した複雑な問題を抱えた相談が増えている。問題解決に至るためには、地域の各種専門機関や社協地域担当職員・校区福祉委員会・民生委員児童委員会・ボランティア等と連携し協働していくことが必要不可欠となる。

このため地域の身近な相談窓口としての役割を果たし、さらには分野横断的なネットワークの構築を目指して「(仮称)地域福祉ネットワーク推進会議」の設置に向けて取り組んでいく。

#### 1) 事業内容

- ① 援護が必要な人々の課題の発見、見守り、支援
- ② 地域福祉活動団体等と連携し、支援を必要とする人々への新たなサービスの研究等
- ③ 小地域ネットワーク活動と連携し、援護を必要とする人々へのネットワークづくりの推進
- ④ 福祉サービスに結びついていない要援護者の相談、つなぎ
- ⑤ 福祉サービス等の情報提供

#### 2) 担当中学校区等における業務

- ① 福祉に関する相談業務の充実
- ② 市民プラザにおける「福祉の出張相談コーナー」の実施
- ③ 各関係機関や校区福祉委員会・民生委員児童委員等、地域福祉活動実践者へのアウトリーチと連携の推進
- ④ 事例検討会や福祉に関する研修会等の開催
- ⑤ 高齢者地域ケア会議等、福祉をテーマにした研修会・会議等への積極的な参加
- ⑥ 老人センター事業等と連携した相談支援体制の充実
- ⑦ 「(仮称)地域福祉ネットワーク推進会議」に向けて各関係機関との連携（リージョン区単位）

#### 3) CSW配置施設取りまとめ業務

- ① 東大阪市CSW連絡会議の開催（市との連絡調整及び事例検討会含む）
- ② 東大阪市CSW連携会議の開催（CSW間の連絡調整含む）
- ③ CSW研修会の企画、立案、実施
- ④ 地域での研修会や学習会の開催
- ⑤ CSW事業活動計画書、報告書作成の総括
- ⑥ 中学校区内において校区福祉委員や民生委員児童委員との連携の支援
- ⑦ 各市民プラザでの「福祉の出張相談コーナー」体制等の連絡調整
- ⑧ 福祉に関する研修会の案内や情報等の提供
- ⑨ 小地域ネットワーク活動との連携
- ⑩ 公的機関及び地域包括支援センター、地域生活支援センター、子育て支援センター等関係機関との連絡調整、連携の支援
- ⑪ 事業の広報啓発（機関紙「東大阪ふくしだより」への記事掲載など）
- ⑫ 府下市町村CSW配置施設及び関係機関との情報交換や交流会等の調整
- ⑬ 本市の「第3期地域福祉計画」の推進を図るための協力と連携
- ⑭ CSWのスーパーバイザーとの連絡調整

#### 4. 経営の観点にたった活動・事業理念の確立と組織体制の充実

- 1) 事業推進の理念の明確化
- 2) 社協会員（組織構成会員）制度の充実
  - ・分野（領域）ごとの集まり、会合の実施
- 3) 理事会、評議員会機能の充実
- 4) 事務局組織の再構築
- 5) 職員の専門性の向上

#### 5. 積極的な活動・事業を支える財源基盤の強化

- 1) 社協会員（賛助会員）制度の推進
  - ・ケーブルTVの活用
  - ・インターネットホームページの活用（定期的な情報更新）
- 2) 自主財源確保の推進
  - ・新しい自主財源の検討
  - ・受託事業等受託費からの総務経費の按分拠出についての検討
  - ・地域福祉活動、介護保険事業における採算性等についての検討
  - ・社協機関紙への広告募集の推進
  - ・講座受講料等の適正な受益者負担の検討
- 3) 税金対策
  - ・課税事業者としての消費税支払い対策の検討

#### 6. 福祉サービス事業の推進

- 1) 社協の福祉サービス提供事業において、市民福祉活動や日常生活自立支援事業など他の活動・事業と連携したコミュニティワークの視点に立った事業展開
- 2) 指定管理者制度によるデイサービス事業運営の実施
- 3) 福祉サービス提供事業者としての経営責任の明確化及び個人情報の保護などのリスクマネジメント（危機管理）の取り組みの推進。
- 4) 福祉サービスの質の向上のための研修等による職員の資質の向上
- 5) 福祉サービスを提供する事業と市社協が実施する他の事業との連携、及び自立支援の促進する観点でのサービスの確立
- 6) 介護予防における利用者と地域とのつながりをもった生活の支援、及び虚弱な高齢者などを支援するしくみをつくる役割の実施。
- 7) 社協が運営する老人センターにおける高齢者への情報や知識の提供、及び地域で主体的に活動する力を高める事業の充実
- 8) シルバーボランティアセンターへ的高齢者の参加による地域活動への参加支援
- 9) 社協が運営する玉串保育園の待機児童の解消及び保育サービスの充実
- 10) 玉串保育園の地域での子育て支援及び住民・団体・事業者等との連携による世代間の交流



## 東大阪市立高齢者サービスセンター事業

東大阪市立高齢者サービスセンターは、高齢者福祉の基幹施設として設置されて17年となる。総合相談、情報提供、教育・研修、機能回復訓練、調査・研究など特A型老人福祉センター事業をはじめ、介護予防、シルバーボランティアセンター事業にも積極的に取り組んできた。

平成18年度より、東大阪市では公の施設の管理に民間の能力を活用する「指定管理者制度」が導入され、高齢者サービスセンターをはじめ、五条・高井田老人センター、高齢者・楠根デイサービスセンターは、引き続き指定管理者として6年目を迎える。老人センターは、3回目の指定管理者の指定を受けるべく、これまでの実績を積み重ねるとともに、事業効果を発揮し経営の観点に立った効率的な運営や利用者のニーズに対応した事業の充実を図っていくことが求められる。

デイサービス事業については、市の方針に沿って、今年度で事業所を閉所する。

また、地域包括支援センターでは、基幹型としての地域ケア会議をはじめ高齢者虐待防止ネットワーク事業の推進や認知症啓発事業などの推進的役割を引き続き行うとともに、他の17カ所の地域包括支援センターの統括・連携をはじめ、担当エリアにおける高齢者の身近な相談機関として介護予防事業の推進を図る。

日常生活自立支援センターでは、判断能力が不十分な方に日常的な金銭管理や福祉サービスの利用を支援する日常生活自立支援事業を実施している。利用を希望する申し込みは、引き続き多く、そのため専門員及び生活支援員の体制強化と効率化を図り、利用希望者の待機期間の短縮に努め、利用者が安心して生活できるように支援していく。

平成17年度より要援護者への相談援助等を展開してきたコミュニティソーシャルワーカー（以下CSW）配置事業については、社協の5人のCSWと、他施設に配置されている8人のCSWと共に各関係機関と連携し事業を推進していく。

昨年度、国の助成金事業として「地域安心生活サポート事業」がスタートした。その中の日常生活のちょっとした困りごとを援助する「ワンコイン生活サポート事業」では、今年度も援助会員を養成するとともに利用会員の登録・援助を行い事業を拡充していく。

当センター事業は、地域住民との交流を積極的に行い、情報提供や利用者へのよりよいサービスの提供、要援護者への相談支援の充実など、地域福祉の推進を図っていく。

## 老人センター事業

### 1. 高齢者サービスセンター

高齢者の方が、趣味活動を通じて心豊かな生活と交流の輪を広げ、健康の維持向上や生きがいづくりを目的として、生きがい教室（クラブ活動）を実施する。また誰でも気軽に楽しく参加できる教養講座やレクリエーション事業を実施していく。

「シニア地域活動実践塾（悠友塾）」は、高齢者の方々が長寿社会の中で、健康でより豊かに過ごすための学習の機会の場の提供と修了後、様々な福祉活動に参画していただくボランティアの育成をめざす。また、介護予防、健康づくり推進事業をさらに進め、活力のある元気なまちづくりを推進していく。

#### 1) 生涯教育事業

##### ①シニア地域活動実践塾「悠友塾」

昨年度、「老人大学講座」からリニューアルした、「シニア地域活動実践塾」は、高齢者の方々に、健康でより豊かな生きがいのある生活ができるよう「楽しく・学び・語らい・行動する」という機会と場を提供していく。

そして、この講座で習得していただいたことを身近な地域社会に役立て、日常生活をより豊かにすごしていただくことをめざす。

・一般教養（共通）

・専門コース（選択制）

- ①郷土の歴史を学ぶコース
- ②暮らしの中の福祉を学ぶコース
- ③健康と住みよいまちづくりを学ぶコース
- ④エコライフを学ぶコース

②高齢者生きがい教室

クラブ名		実 施 日			クラブ名		実 施 日		
		週	曜日	時 間			週	曜日	時 間
趣 味 の 教 室	詩 吟	第1・3	火	13:30~15:30	自 由 ク ラ ブ  一 般 開 放	謡 曲	第1・3	火	10:00~12:00
	華 道	第1・3	月	13:30~15:30		カラオケ	第1・3 (1部) (2部) (3部)	水 木 月	13:00~16:00
	書 道	(1部) 第2・4	火	10:00~12:00		テノコク	第2・4	水	13:30~15:30
		(2部)		13:30~15:30		卓 球	(1部) 第2・4	土	10:00~12:00
	美 術	第1・3	水	13:30~15:30			(2部)	木	13:30~15:30
	茶 道	第2・4	水	13:30~15:30		ダンス	毎週	月 水	10:00~12:00 10:00~12:00
	編物手芸	第2・4	水	13:30~15:30		カラオケ	第2・4・5	月	13:00~16:00
	陶 芸	(1部) 第1・3	木	10:00~12:00			毎週	金 土	10:00~12:00 13:00~16:00
		(2部)		13:30~15:30		卓 球	第2・4	月	13:00~15:00
	民 謡	第1・3	金	13:30~15:30			毎週	金 土	10:00~12:00 13:00~16:00
	民謡踊り	第1・3	金	13:30~15:30		卓 球	第2・4	月	13:00~15:00
	はり絵	第2・4	金	13:30~15:30			毎週	金 土	10:00~12:00 13:00~16:00
社交ダンス	第1・3	木	13:30~15:30						

2) 教養講座、レクリエーション事業（季節ごとに様々な行事・教室の開催）

料理教室、世代間交流会、囲碁・将棋交流会、映画鑑賞会、ふれあいバスツアー他

3) 地域交流事業

「高齢者生きがい教室（クラブ活動）」の発表や、「昔なつかし伝承遊びコーナー」、「介護予防体操体験コーナー」、「福祉のなんでも相談コーナー」など施設を開放した「弥生祭」を実施し、利用者や地域との交流及び世代間交流を図っていく。

4) 介護予防、健康づくり推進事業

地域包括支援センターやボランティア・市民活動センター、老人センター等社協内での連携を強化し、介護予防の啓発・普及に継続して取り組む。

①介護予防活動ボランティアの活動拡充に対する支援（スキルアップ研修等の実施）

②「健康体操教室」「健康のつどい」等介護予防教室の実施

③「健康（医学）講座」、「介護予防講座」等講座の実施

④「みんなの体操ひろば」の実施による介護予防の推進:毎月 第4木曜日13時30分~15時

5) シルバーボランティアセンター事業の推進（人材育成推進事業）

高齢者ボランティアと協働し、事業を実施することでボランティア活動の場を提供し、利用者間の交流を図るとともに、生きがいをもって社会に貢献できる人材の育成を行う。

①介護予防活動ボランティアの育成と活動の支援

「みんなの体操ひろば」の実施

地域活動に向けた学習会の実施

養成講座修了生のスキルアップ研修の実施等

②ボランティア（グループ）による教室の開催

手芸教室、健康体操教室、パソコン教室などの実施

③ひとり暮らし高齢者世帯へのふれあい福祉電話訪問の実施（ボランティアグループ「はだしの会」）

④ボランティア・市民活動センターと連携した事業の実施

⑤当施設で活動しているボランティアと地域の交流を目的とした、活動紹介等の実施

⑥情報提供、啓発

6) 各種相談事業

日常生活の心配事や健康などに関する総合的な相談事業を行う。

・いきいき健康相談：第3水曜 13時30分~15時

- 7) 健康生活維持並びに向上のためのサービス事業
- ・心身のリフレッシュのための健康入浴  
毎週、月・水・金曜日 13時～15時 一般開放
  - ・車いす貸し出し事業
- 8) 広報・啓発事業
- ・高齢者に関する各種の情報を収集し、パンフレット等の掲出配布を行う。また、高齢者サービスセンターの月間行事予定を掲載した「高齢者サービスセンターだより」を発行し、センター事業の啓発と参加を呼びかける。
  - ・ホームページ等を活用した情報の発信
- 9) 社協内三老人センター連携による交流会や連絡会議の開催
- 10) いきいきネット相談支援センター事業（東大阪市CSW配置事業・盾津、池島中学校区及び盾津東、英田中学校区担当）
- CSWが地域で援護を要する高齢者、障がい者、子育て中の親などの見守り、課題の発見、必要なサービスや専門機関へのつなぎを行い、相談援助にあたる。（詳細は別掲）
- 11) その他
- ・実習生や職場体験学習の受け入れ

※主な月別行事予定表

月別	教 養 講 座	レクリエーション事業	健康づくり推進事業
4	折り紙工作教室		健康体操教室
5	手作り作品教室		いきいき歌体操教室
6		映画鑑賞会	
7	パソコン教室 折り紙工作教室	囲碁・将棋交流会 ふれあいバスツアー	健康体操教室
8	陶芸教室	映画鑑賞会	
9	手作り作品教室	敬老のつどい	いきいき歌体操教室
10	救急救命講習会		健康体操教室
11	手作り作品教室	世代間交流（ふれあいおもち作り）	
12	パソコン教室		
1	暮らしの講座	映画鑑賞会	健康のつどい
2	手作り作品教室		
3		クラブ活動発表会	

※「みんなの体操ひろば」、「メロディうんどう教室」は毎月実施

## 2. 五条老人センター

高齢者が気軽に参加でき、楽しく集えるような各種教室や生きがいづくり事業等を展開すると共に、介護予防をめざした健康づくり推進事業を展開していく。

また、地域に根ざした老人センターとして、地域の高齢者が健康で安心した生活を送ることができるよう、地域交流事業として「医、食、住」等をテーマとした「五条の里講座」を引き続き、開催していく。

そして、高齢者のボランティア活動を支援していくために、シルバーボランティアセンターとしての機能の充実を図り、指定管理者施設として各関係機関と連携し、地域福祉活動の推進と高齢者の福祉向上に努めていく。

### 1) 教養講座、レクリエーション事業

高齢者が豊かにいきいきと過ごせるように講座やレクリエーション事業の実施をしていく。

### 2) 高齢者生きがい教室（クラブ活動）の実施

高齢者の生涯教育の一環として、生きがいづくりや人と人との交流に重点をおいた生きがい教室の実施。

クラブ名	実施日			クラブ名	実施日		
	週	曜日	時間		週	曜日	時間
華道	第1・3	月	13:00~15:00	フラダンス	第2・4	水	12:00~16:30
俳句	第2	月	13:00~15:30	折り紙	第1	火	10:00~11:30
詩吟	第1・3	火	14:00~16:00	ダンス	第1・3	木	13:00~16:00
水墨画	第2・4	火	10:00~12:00	歌体操	第2・4	木	10:00~11:30
書道	第2・4	火	13:00~15:00	手芸	第2・4	木	13:00~15:00
かたか1部	第1・3	水	10:00~12:00	新舞踊	第1・3	金	14:00~16:00
かたか2部	第1・3	水	13:00~15:00	民謡	第2・4	金	13:30~15:30
絵手紙	第2・4	水	10:00~11:30	万葉-アソビ-	第4	金	13:30~15:00
茶道	第2・4	水	13:00~15:00				

### 3) 地域交流事業

- ①利用者や地域との交流事業として、高齢者生きがい教室（クラブ活動）の発表会を開催
- ②高齢者の福祉向上や生きがい推進を目的とした「五条の里講座」の開催
- ③地元の小、中学校と連携した世代間交流事業の実施
- ④利用者による手芸や絵手紙等の作品展示コーナーの設置

### 4) 各種相談事業

- ・日常生活の心配事や健康などに関する総合相談事業の実施
- 健康相談 毎月 第1木曜日 13時~15時

### 5) 介護予防、健康づくり推進事業

- ①「みんなの体操ひろば」の開催 毎月 第1・2・3・4月曜日 10時~11時30分
- ②健康のつどい、健康体操の実施
- ③初心者卓球教室の実施
- ④地域包括支援センター等と連携した介護予防教室の実施
- ⑤「そよかぜの会」による健康推進事業（東保健センターとの共催事業）の実施

### 6) シルバーボランティアセンター事業の推進（人材育成推進事業）

- 高齢者のボランティア活動の推進と拡充を図り、地域活動への参加を支援していく。
- ①ひとり暮らし高齢者世帯へのふれあい福祉電話訪問の実施（ボランティアグループ「はだしの会」）
  - ②ひとり暮らしの高齢者の話し相手や外出介助などの活動支援（ボランティアグループ「あじさいの会」）
  - ③ボランティアによる庭園清掃の実施（センター利用者有志）
  - ④「みんなの体操ひろば」にて転倒予防体操等の普及活動の支援  
（ボランティアグループ「こたま」、「ひまわり」、「ひびき」）
  - ⑤介護予防活動ボランティア養成講座第4期生（修了生）のグループ結成への支援
  - ⑥ボランティアによる「出前体操ひろば」活動の支援
  - ⑦ボランティア・市民活動センターと連携した事業の実施

- ⑧いきいきボランティア学習講座の開催
- ⑨介護予防活動ボランティアの育成及び活動拡充に対する支援（修了生のスキルアップ研修の実施等）
- ⑩ボランティア活動の相談援助
- ⑪会場の提供、情報提供、広報啓発

7) 広報・啓発事業

- ①高齢者に関する各種の情報を収集し、利用者等に情報提供を行う。
- ②五条老人センターの月間行事予定表を発行し、センター事業への参加を呼びかける。
- ③ホームページ等を活用した情報の発信

8) 社協内三老人センター連携による交流会や連絡会議の開催

- 9) いきいきネット相談支援センター事業(東大阪市CSW配置事業・縄手北、枚岡中学校区担当)
- ・CSWが地域で援護を要する高齢者、障がい者、子育て中の親などの見守り、課題の発見、必要なサービスや専門機関へのつなぎを行い、相談援助にあたる。（詳細は別掲）

10) その他

- ・実習生や職場体験学習の受け入れ

※主な月別行事予定表

月別	教養講座	リクリ-ション事業	地域交流事業	健康づくり推進事業
4		映画鑑賞会	防犯講座	
5	手作り作品教室	卓球大会	五条の里講座	
6	手作り作品教室			健康のつどい
7	パソコン教室		五条の里講座	
8		盆踊り講習会・映画鑑賞会	世代間交流事業	
9		敬老大会・パソコン大会		介護予防教室① バランス健康体操①
10	手作り作品教室	囲碁大会	五条の里講座・防犯講座	バランス健康体操②
11	版画教室		クラブ活動発表会	バランス健康体操③
12	パソコン教室	映画鑑賞会		
1	手作り作品教室	将棋大会		介護予防教室②
2			五条の里講座	介護予防教室③
3	いきいき学習講座		救急救命講習	

※「みんなの体操ひろば」は毎月実施

### 3. 高井田老人センター

多くの高齢者が趣味活動を通じてふれあいを深め、楽しく健康づくりや生きがいづくりを目的として、ニーズに対応していくために生きがい教室（クラブ活動）、各種教室及び自主事業を実施すると共に地域に密着した施設として事業を推進していく。

また、シルバーボランティアセンター機能の拡充を図り、地域に根ざした社会参加を支援するためにボランティア活動への参加を促進し、さらに関係機関との連携を深め、地域福祉活動推進の拠点をめざし高齢者福祉の向上に努めていく。

#### 1) 教養講座、レクリエーション事業

高齢者が豊かにいきいきと過ごせるように講座やレクリエーション事業を実施していく。

#### 2) 高齢者生きがい教室（クラブ活動）の実施

高齢者の生涯学習の一環として、生きがいづくりや人と人との交流に重点をおいた生きがい教室の実施。

クラブ名	実施日			クラブ名	実施日				
	週	曜日	時間		週	曜日	時間		
俳句	第2	月	13:00~16:00	歌体操	第2・4	月	10:00~11:30		
詩吟	第1・3	火	13:00~15:00		第1・3	水	10:00~11:30		
水彩画	第1・3	火	13:00~15:00		第1・3	金	10:00~11:30		
華道	粧流	第2	火	13:30~15:00	書道	実用	第2	木	13:00~15:00
	77-	第4	火	13:30~15:00			第4	木	13:00~15:00
謡曲	第2・4	火	12:00~16:00	手芸	第2・4	木	13:00~15:00		
写真	第1	水	13:30~15:00	新舞踊	第1・3	金	13:00~15:00		
絵手紙	第2	水	13:30~15:00	ﾌﾟﾗｸﾞ-ﾌﾞｯﾄﾞﾌﾞﾗ-	第2	金	13:00~15:00		
	第4	水	13:30~15:00	カラオケ	第1	土	13:00~16:00		
茶道	第2・4	水	13:00~15:00		第3	土	13:00~16:00		
ダンス	第1・3	木	13:00~16:00	民謡	第2・4	金	13:00~15:00		
				大正琴	第2・4	土	13:00~15:00		

#### 3) 地域交流事業

- ① 高齢者生きがい教室（クラブ活動）の発表会開催など利用者や地域との交流及び世代間交流を図っていく。
- ② 茶道や囲碁を通じて、地元の小・中学校との世代間交流事業の実施
- ③ 老人会や地域との交流を図っていく。
- ④ 福祉施設との交流

#### 4) 各種相談事業

- ① 日常生活の心配事や悩み、健康等に関する総合的な相談事業を行う。  
健康相談 毎月第3水曜日 13時30分～15時30分

#### 5) 介護予防、健康づくり推進事業

- ① 介護予防事業  
要介護状態になることを防止し、関係機関との連携を強化し、介護予防の啓発・普及に取り組む  
「みんなの体操ひろば」の実施 毎月第1・3水曜日 13時30分～15時
- ② 健康のつどい、健康体操の実施  
講師による高齢者の健康づくりを中心に健康の維持・機能などの指導を実施し、高齢者の自立した生活を支援する。
- ③ 趣味の充実のための取り組み  
卓球、ラージボール、バンパー、囲碁・将棋、その他、時代のニーズにあった趣味を通じて交流をはかり、心身の健康の増進に努める。

6) シルバーボランティアセンター事業の推進（人材育成推進事業）

高齢者ボランティア活動の育成推進と拡充を図り、地域活動への参加を支援していく。

- ①「みんなの体操ひろば」にて転倒予防体操などの普及活動の実施  
ボランティアグループ「サポテン」
- ②介護予防活動ボランティアの活動拡充に対する支援（修了生のスキルアップ研修の実施等）
- ③介護予防活動ボランティア養成講座の実施
- ④ボランティアグループによる「出前体操ひろば」活動の支援
- ⑤ボランティア講師による各種同好会、教室の実施  
編み物同好会、折紙同好会、水墨画同好会、ポリマークレイ同好会  
書道ボランティアグループ
- ⑥ボランティア・市民活動センターとの連携
- ⑦ボランティア活動の相談援助
- ⑧会場提供、情報提供、広報啓発

7) 広報・啓発事業

- ①高齢者に関する各種の情報を収集し、利用者等に情報提供を行う。
- ②高井田老人センターの月間行事予定表を発行し、センター事業への参加を呼びかける。
- ③ホームページ等を活用した情報の発信

8) 社協内三老人センター連携による交流会や連絡会議の開催

9) いきいきネット相談支援センター事業

（東大阪市CSW配置事業・新喜多、長栄中学校校区担当）  
CSWが地域で援護を要する高齢者、障がい者、子育て中の親などの見守り、課題の発見、必要なサービスや専門機関へのつなぎを行い、相談援助にあたる。（詳細は別掲）

10) その他

- ・実習生や職場体験学習の受け入れ

主な月別行事予定表

月別	教 養 講 座	レクリエーション事業	健康づくり推進事業
5	手作り作品教室		
6		バンパー大会	健康のつどい
7	パソコン教室		
8			
9	手作り作品教室	敬老大会	
10		卓球・ラージボール大会	
11	パソコン教室		
12			健康のつどい
1	手作り作品教室		
2		クラブ活動発表会	
3		世代間交流会	

※「みんなの体操ひろば」は毎月実施

## デイサービス事業

デイサービス事業については、平成23年度も引き続き指定管理者施設として、法令遵守のもとに通所介護事業等を推進していく。なお、市の方針に沿って、今年度で2ヶ所の事業所を閉所する予定となっている。

### 1. 高齢者サービスセンター・デイサービス

#### 1) 事業

##### ①基本事業の充実

- ・レクリエーションの充実を図るため計画立案会議を定期的を開催する。
- ・介護予防サービス事業及び選択的メニューの「運動器機能向上サービス」の実施。
- ・日常動作訓練の充実。
- ・スタッフ中心にレクリエーションをとおして機能訓練の充実に努め、身体機能向上を図るために、ボールを使ったゲーム、音楽体操等の指導を行う。
- ・ミーティングの充実と記録表の活用によるサービスの向上に努める。

##### ②苦情解決システムの推進

- ・利用者（家族）からの相談や苦情等に迅速に対応するための窓口として、苦情解決責任者と苦情受付担当者を設置。
- ・必要に応じて関係機関や第三者委員等への連絡調整及び助言、指導を仰ぎ解決を図る。
- ・利用者等の意見や苦情をサービスの向上に繋げていく。

#### 2) 複合施設の利点の活用

##### ①高齢者サービスセンター老人センターが実施する事業等への参加等

#### 3) 行事

##### ①年間行事とレクリエーションの内容

4月	桜祭り	7月	七夕祭り	10月	運動会	1月	福笑ゲーム
5月	端午の節句	8月	夏祭り	11月	ゲーム	2月	節分ゲーム
6月	ゲーム	9月	敬老祝賀会	12月	クリスマス会	3月	弥生祭

##### ②その他

- ・手作りによる月別カレンダーの作成等
- ・誕生会（カラオケ、誕生日記念写真撮影）

#### 4) 研修

職員の資質向上を図るために、情報提供、研修会への参加を図る。

### 2. 楠根デイサービスセンター

#### 1) 事業

##### ①基本事業の充実

- ・利用者によりきめ細やかなサービスを実施する
- ・充実したレクリエーションを実施していく。
- ・日常動作訓練の充実  
スタッフ中心にレクリエーションを通じ機能訓練の充実に努め、残存機能向上を図るために、ボールを使ったゲーム・音楽体操・カレンダー作成等を行う。
- ・スタッフ相互の利用者情報の共有と記録表の活用。
- ・介護予防サービス事業の取り組み。

##### ②苦情解決システムの推進

- ・利用者（家族）からの相談や苦情等に迅速に対応するための窓口として、苦情解決責任者と苦情受付担当者を設置。
- ・必要に応じて関係機関や第三者委員等への連絡調整及び助言、指導を仰ぎ解決を図る。
- ・苦情をサービスの向上に結びつける。



## 2) 行 事

### ①年間行事とレクリエーションの内容

4月	桜 祭 り	7月	七夕祭り	10月	玉串保育園交流	1月	お茶会
5月	ゲ ー ム	8月	玉串保育園交流	11月	干支色紙飾り作成	2月	楠根デイ祭
6月	短冊作成	9月	敬老祝賀会	12月	クリスマス会	3月	玉串保育園交流

玉串保育園との施設間交流の促進事業の展開（園児・保育士）

### ②その他

- ・手作りによる月別カレンダー作り等
- ・誕生会（バースデーカード、記念写真撮影）

## 3) 研 修

### ①スタッフの資質向上を図るために、情報提供・研修会への参加

## 4) いきいきネット相談支援センター事業

（東大阪市CSW配置事業：楠根、高井田中学校区担当）

CSWが地域で援護を要する高齢者、障がい者、子育て中の親などの見守り、課題の発見、必要なサービスや専門機関へのつなぎを行い、相談援助にあたる。

## シルバーハウジング事業（稲田鷺島住宅シルバーハウジング事業）

稲田鷺島住宅シルバーハウジング事業は、スタートして11年余りになり入居者の高齢化が進んでいる。加齢による身体機能の低下等によって、介護保険制度を必要とする入居者が増えてきているのが最近の傾向である。この事業の基本項目である生活相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急対応などを実施するとともに、入居者の日常の健康状態を維持するためにも介護予防の視点に立った援助サービスにも積極的に取り組んでいく。

### 1) 事業内容

- ①入居者世帯の安否確認
- ②月1回の「お茶会」を開催
- ③一時的な家事援助、緊急対応などの生活支援の相談、援助
- ④各種生活情報の提供
- ⑤関係機関及び家族との連絡、調整

### 2) 重点活動計画

- ①基本事業を実施するとともに入居者への援助を強化していく
- ②関係機関からの情報を活用しての勉強会の開催
- ③要支援者への援助の取組み
- ④ボランティアの活用を図る

### 3) 援助員としての質の向上を目指す

- ①他施設の見学の実施
- ②研修会への参加を行う

## 地域安心生活サポート事業

### 1. ワンコイン生活サポート事業

平成22年8月に独立行政法人福祉医療機構に申請をおこない、助成が決定された「地域安心生活サポート事業」は主に、2つの事業をおこなうもので、内1つが「ワンコイン生活サポート事業」として事業を開始した。

この事業は、日常生活のなかで困りごとを抱えた住民の方が、地域で安心した生活が送れるように、ちょっとした家事援助をワンコインで提供する、地域で支え合う仕組みとして利用会員と援助会員からなる事業をスタートした。

昨年度は、地域安心生活サポーター養成講座を5回開催し、140名の修了生が援助会員としての登録があった。また、1月より利用会員の登録受付をはじめ80名の登録があった。

援助の流れは、援助が必要な利用会員のニーズの受付を担当職員がおこない、利用会員を訪問し援助内容の確認をする。そのあと援助会員の引き合わせをおこない、家事援助を中心とした援助が実施される。援助終了後、利用会員は援助会員に直接利用料金を支払うことになっている。

2月より利用会員の訪問を開始し、援助の調整をおこない援助件数は50件になっている。

今年度は、利用会員からの援助の依頼がスムーズに調整できるように地域安心生活サポーター養成講座を引き続き開催し、援助会員を増やしていく。また、利用会員についても広く事業の広報をおこない会員の登録を拡大していく。

### 2. 事業者ふくしネットワーク事業

社協では、「誰もが安心して暮らしていくことのできるまちづくり」の更なる推進のため、地域安心生活サポート事業の一環としてワンコイン生活サポート事業と連携しながら「事業者ふくしネットワーク事業」の取り組みを展開する。

社協が調整役となり、定期訪問している様々な宅配事業者と、地域の民生委員やCSW等の専門機関との緊急対応ネットワークを体系化することで、孤独死の予防、事故等の早期対応、また社会的孤立による不安の解消を目指す。

## 日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業は、判断能力の不十分な認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等に対して、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理をお手伝いすることにより、地域で自立した生活が送れることを目的とした事業である。

この事業の利用相談は、利用者やその家族をはじめ市内の関係機関、団体、施設関係者からの相談であり、特に近年は各福祉事務所、保健センター、ケアマネジャー、病院、民生委員、地域包括支援センターからの相談依頼件数が増加しており、現在は月平均約17件、年間約200件程度の利用申込みがある。内容は、認知症高齢者、経済的虐待の疑いのある在宅高齢者、精神障がい者の退院から居宅生活への支援としての日常的な金銭管理サービスの利用相談などである。

事業の運営は「日常生活自立支援センター」が行い、そのスタッフである専門員及び生活支援員を増員して利用希望者の待機期間の短縮に努めてき、急増する利用申込みに対応できる職員体制が整わず現在もおよそ5～6カ月の待機期間が生じている。

最近、利用者の施設入所や認知症の進行などで成年後見人の選任や死亡などで解約するケースも増加している。解約については預り金などの保管物の引継ぎの際に、相続人や親族などが所在不明のために、極めて困難で時間を要するケースも多くなっている。

本年度は引き続き、職員体制の強化とサービスの効率化を図り、利用希望者の待機期間のさらなる短縮をめざし、様々な課題への対処方法の検討を行っていく。そのために関係機関と連携し、対応していくとともに、本事業を利用している利用者の地域での生活支援に努める。

また、今後も増加するであろう利用者に対応するためには、現状の職員体制に加え、あらたに登録型の生活支援員の導入を行い、利用者へのサービス提供が将来的にも不安なく提供できる体制作りを努める。

## 基幹型 地域包括支援センター事業

地域包括支援センター事業は、2カ所の地域包括支援センター（基幹型地域包括支援センター角田、基幹型地域包括支援センター荒川）を運営している。センターでは担当地域の高齢者の総合相談、権利擁護、地域のネットワークづくり及び介護予防ケアマネジメントを行っている。今年度は、昨年度に引き続き介護予防教室などの事業により地域に出向いて地域のネットワークづくりをすすめていく。

また、基幹型地域包括支援センターとして東大阪市高齢者地域ケア会議の事務局業務の役割があり、他の17カ所の地域包括支援センターの取りまとめや、医療・介護・保健・福祉の各種サービスの情報収集や高齢者の支援に関わる諸活動を総合的に調整、推進するために、地域ケア会議全体の運営を検討し実施していく企画運営会議がより活発な動きができるよう働きかけていく。

一方、介護支援専門員の支援も地域包括支援センターの役割であることから東大阪市介護支援専門員連絡会の事務局を担当し、市内で活動する介護支援専門員のスキルアップのための研修会の充実などをめざしていく。

### 事業内容

#### 1) 地域包括支援センターの基本業務

- ①介護予防ケアマネジメント業務
  - ・要支援1、2の利用者への介護予防ケアプランの作成
- ②総合相談支援及び権利擁護業務
  - ・総合相談業務
  - ・権利擁護業務
  - ・虐待等の実態把握業務
- ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
  - ・介護支援専門員への日常的個別指導・相談支援業務
  - ・支援困難事例等への指導・助言業務
  - ・医療機関や行政その他の関係機関と連携するための地域のネットワークづくり
- ④介護者支援ならびに情報提供、啓発事業
  - ・介護予防教室ならびにグループ等活動支援などの定期的開催業務
  - ・小地域ネットワーク、CSWとの連携を強化
- ⑤担当地域
  - ・基幹型地域包括支援センター角田  
(荒本1・2丁目、荒本北1～3丁目、荒本新町、荒本西1～4丁目、稲葉1～4丁目、岩田町1・4～6丁目、角田1～3丁目、西岩田1・2・4丁目、菱江1～6丁目、菱屋東1～3丁目、吉田下島1・13・14・21番)
  - ・基幹型地域包括支援センター荒川  
(近江堂1～3丁目、大蓮東1・2丁目、柏田東町、金岡1～4丁目、衣摺1丁目、源氏ヶ丘、友井1～4丁目、長瀬町1～3丁目、吉松1・2丁目)

#### 2) 地域包括支援センター「基幹型」の業務

- ①地域包括支援センター連絡調整会議の運営並びに地域包括支援センターの支援困難ケース等の支援に協力してあたるなどの業務
- ②高齢者地域ケア会議の事務局業務
  - 1.東大阪市高齢者地域ケア会議の運営
    - (1)地域ケア会議の開催
      - ・個別支援策検討会議の開催
      - ・地域別会議の開催
      - ・企画運営会議の開催
      - ・虐待防止専門会議の開催
      - ・機関等代表者会議の開催
    - (2)認知症を知る地域講演会の開催
- ③地域包括支援センター及び高齢者支援関係機関担当職員の資質向上を図るため、定期的な研修の実施。
- ④各種の保健福祉サービスの内容、利用方法等に関する情報の提供及びその積極的な利用についての啓発を行う。
- ⑤要介護高齢者等の家族等からの相談や地域の支援者からの連絡を受けた場合に、相談者の居住地を担当する地域包括支援センターと連携をとるとともに、必要に応じ、訪問等により助言、援助を行う。

#### 3) 東大阪市介護支援専門員連絡会事務局業務

- ・市内で活動する約280名の会員の情報交換およびスキルアップ研修会の開催

玉串保育園事業

1. 定員120名の保育と待機児解消の促進として15%の枠外入所の実施を継続していく。
2. 一時預かり事業
3. 地域の子育て家庭を対象に、登録制によるグループ活動「ドレミファランド」や自由参加型の「スクスクランド」「ぴよぴよランド」などの年齢に応じた子育て支援を展開していく。  
「わんぱくスクスクネット推進会議」を通じて地域の各機関との連携を図り、地域に根ざした取り組みを進めていく。  
園庭開放や育児相談の定例化システムを図り、施設機能の充実を促進する。  
保育園における「地域貢献支援員（スマイルサポーター）」の認定を受けた保育士が、地域福祉の担い手となり、専門的保育活動の実施。
4. 世代間交流事業では、近隣の軽費老人ホーム「玉美苑」の利用者との定期交流の実施。3校区におけるネットワーク事業への参加。卒園児との交流事業や中学2年生の職業体験の受け入れなども継続して実施していく。

月	行事内容	月	行事内容
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度保育開始</li> <li>・入園式（2日）</li> <li>・誕生会</li> <li>・保護者懇談会</li> <li>・体育あそび</li> <li>・うたあそび</li> <li>・のびのびキッズクラブ</li> <li>・クッキング保育</li> <li>・避難訓練</li> <li>・防犯訓練</li> <li>・身体計測</li> <li>・交通安全指導</li> <li>・子育て支援活動</li> </ul>	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合宿保育（5歳児）</li> <li>・七夕まつり集会</li> <li>・誕生会</li> <li>・体育あそび</li> <li>・うたあそび</li> <li>・のびのびキッズクラブ</li> <li>・クッキング保育</li> <li>・避難訓練</li> <li>・防犯訓練</li> <li>・身体計測</li> <li>・楽しい夕べの集い</li> <li>・夏季保育期間</li> <li>・子育て支援活動</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誕生会</li> <li>・子どもの日の集い</li> <li>・親子遠足</li> <li>・体育あそび</li> <li>・うたあそび</li> <li>・のびのびキッズクラブ</li> <li>・クッキング保育</li> <li>・避難訓練</li> <li>・防犯訓練</li> <li>・身体計測</li> <li>・内科検診</li> <li>・歯科検診</li> <li>・きょう虫検査</li> <li>・クラス懇談会</li> <li>・子育て支援活動</li> </ul>	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誕生会</li> <li>・避難訓練</li> <li>・防犯訓練</li> <li>・身体計測</li> <li>・体育あそび</li> <li>・うたあそび</li> <li>・のびのびキッズクラブ</li> <li>・夏季保育期間</li> <li>・子育て支援活動</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誕生会</li> <li>・個人懇談会（2～5歳児クラス）</li> <li>・保育参観</li> <li>・体育あそび</li> <li>・うたあそび</li> <li>・フィットクラブ</li> <li>・クッキング保育</li> <li>・避難訓練</li> <li>・防犯訓練</li> <li>・身体計測</li> <li>・プール開き</li> <li>・じゃがいも堀り</li> <li>・わんぱくフェスティバル（5歳児）</li> <li>・なかよし交流会（玉美苑のみなさんと）</li> <li>・子育て支援活動</li> </ul>	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お月見会</li> <li>・誕生会</li> <li>・体育あそび</li> <li>・うたあそび</li> <li>・のびのびキッズクラブ</li> <li>・クッキング保育</li> <li>・避難訓練</li> <li>・防犯訓練</li> <li>・身体計測</li> <li>・敬老の日の集い</li> <li>・なかよし交流会（世代間交流）</li> <li>・クラス懇談会</li> <li>・子育て支援活動</li> </ul>

月	行事内容	月	行事内容
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創立記念日（1日）</li> <li>・運動会</li> <li>・誕生会</li> <li>・秋まつり</li> <li>・体育あそび</li> <li>・うたあそび</li> <li>・のびのびキッズクラブ</li> <li>・クッキング保育</li> <li>・園外保育（3・4・5歳児）</li> <li>・避難訓練</li> <li>・防犯訓練</li> <li>・身体計測</li> <li>・私立保育園合同運動会（5歳児）</li> <li>・さつまいも堀り</li> <li>・保育参観</li> <li>・個人懇談会（0・1歳児クラス）</li> <li>・子育て支援活動</li> </ul>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どんど焼き</li> <li>・誕生会</li> <li>・体育あそび</li> <li>・うたあそび</li> <li>・のびのびキッズクラブ</li> <li>・クッキング保育</li> <li>・避難訓練</li> <li>・防犯訓練</li> <li>・身体計測</li> <li>・子育て支援活動</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誕生会</li> <li>・園外保育（3・4・5歳児）</li> <li>・体育あそび</li> <li>・うたあそび</li> <li>・のびのびキッズクラブ</li> <li>・クッキング保育</li> <li>・避難訓練（消防署来園）</li> <li>・防犯訓練</li> <li>・身体計測</li> <li>・内科検診</li> <li>・子育て支援活動</li> </ul>	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節分あそび</li> <li>・誕生会</li> <li>・作品展</li> <li>・お楽しみ会（人形劇公演など）</li> <li>・お別れ遠足（2歳児～5歳児）</li> <li>・体育あそび</li> <li>・うたあそび</li> <li>・のびのびキッズクラブ</li> <li>・クッキング保育</li> <li>・学校見学（5歳児）</li> <li>・卒園進級記念写真撮影</li> <li>・避難訓練</li> <li>・防犯訓練</li> <li>・身体計測</li> <li>・子育て支援活動</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活発表会</li> <li>・演劇鑑賞会（ドリーム21）</li> <li>・もちつき会</li> <li>・誕生会</li> <li>・玉美苑訪問（5歳児）</li> <li>・往生院民具供養館見学（5歳児）</li> <li>・クリスマス会</li> <li>・体育あそび</li> <li>・うたあそび</li> <li>・のびのびキッズクラブ</li> <li>・クッキング保育</li> <li>・乾布摩擦、マラソン開始</li> <li>・クッキング保育</li> <li>・避難訓練</li> <li>・防犯訓練</li> <li>・身体計測</li> <li>・冬季保育期間</li> <li>・子育て支援活動</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひなまつり会</li> <li>・誕生会</li> <li>・体育あそび</li> <li>・うたあそび</li> <li>・のびのびキッズクラブ</li> <li>・クッキング保育</li> <li>・避難訓練</li> <li>・防犯訓練・防犯教室 （警察署来園）</li> <li>・身体計測</li> <li>・クラス懇談会</li> <li>・お別れ会（5歳児とのお別れ）</li> <li>・卒園式</li> <li>・春季保育期間</li> <li>・子育て支援活動</li> <li>・平成23年度保育終了</li> </ul>